

## [27] ベネズエラ

### 1. ベネズエラの概要と開発課題

#### (1) 概要

ベネズエラでは、1958 年以降、基本的には民主的な政治体制が継続している。1999 年 2 月に就任したチャベス大統領は、新憲法を制定し、「ボリバル革命（旧支配体制の政治的打破、公正かつ平等な社会の実現、中南米を米国の影響力及びネオリベリズムから開放し、地域統合を志向）」と称する社会変革を強力に推進してきた。こうしたチャベス政権の旧支配層への非妥協的な姿勢に対しては強い反発もあり、2002 年にはクーデターやゼネスト等の危機が発生したが、2004 年 8 月の国民投票において大統領罷免が回避された後は、経済活動に対する国家管理の強化や各種社会活動の推進により支持基盤を整え、2006 年 12 月の大統領選挙では 63% の得票率をもって圧勝した。チャベス大統領は、2012 年に予定される大統領選挙への立候補を目指しており、憲法修正により大統領を含むすべての公選職の再選規制を撤廃したほか、「21 世紀の社会主義」の実現を掲げて基礎産業の国有化や中央集権化を促進するとともに、反政府知事やメディアに対する対決姿勢を一層強めている。

外交面では、ベネズエラは、石油輸出国機構（OPEC : Organization of Petroleum Exporting Countries）のメンバーとして OPEC 加盟国間の協調のために努力しているほか、エネルギー資源価格の高騰を背景に石油を外交カードに用い、特に中南米・カリブ諸国に対して特惠的な石油の供与を行うなど、この地域への影響力を高めている。チャベス政権はまた、米国主導の一極主義を批判し、米州自由貿易地域（FTAA : Free Trade Agreement of the Americas）に反対するとともに、まずは南米統合を推進すべきとの立場から、中南米独自の統合構想である ALBA（米州人民ボリバル同盟）を提唱しており、現在、ALBA にはボリビア、キューバ、ニカラグア、ドミニカ、エクアドル等が加入している。さらに、2006 年 4 月にはペルー、コロンビアによる米国との FTA 推進を理由として CAN から脱退し、2006 年 7 月にはメルコスール（南米南部共同市場）の正式加盟に関する議定書に署名した（但し、2010 年 4 月時点で未発効である。）。

経済は石油に大きく依存しており、石油部門が GDP の約 12%、国家予算の総収入の約 50%、総輸出の約 90% を占めている。2002 年 12 月からのゼネストによる影響で原油生産量は減少傾向を続けているが、近年の原油価格高騰を受け、マクロ経済は成長した。また、オリノコ川流域に超重質油が豊富に存在しており、こちらの開発も、エネルギー資源価格高騰により採算がとれるようになってきている。石油の他には、天然ガス、石炭等のエネルギー資源や、鉄鉱石、ボーキサイト等の鉱物資源も豊富である。

インフレ率はここ数年中南米で最も高い水準にある（2009 年は 25.1% 上昇）。また、2010 年 1 月には為替切り下げ及び固定二重為替レート制の導入、同年 5 月には外貨建て債券市場（並行市場）を閉鎖し、中央銀行の管轄下に置くなど為替制度の変更も行われており、一般市民の生活に大きな影響を与えている。

#### (2) チャベス政権における「国家経済・社会開発計画 2007～2013」（2007 年 12 月発表）

- (イ) 新たな社会主義的倫理観の構築
- (ロ) 社会的至福の実現
- (ハ) 革命的な民衆主役型の民主主義の推進
- (ニ) 社会主義的生産様式による成長の実現
- (ホ) 新たな国家地政学（環境配慮型開発、均衡ある国土開発）
- (ヘ) 世界的なエネルギー大国としての戦略
- (ト) 新たな国際的地政学（地域統合の推進）

表－1 主要経済指標等

| 指 標                                        |                | 2008年                               | 1990年     |
|--------------------------------------------|----------------|-------------------------------------|-----------|
| 人 口 (百万人)                                  |                | 27.9                                | 19.8      |
| 出生時の平均余命 (年)                               |                | 74                                  | 71        |
| G N I                                      | 総 額 (百万ドル)     | 312,176.80                          | 46,253.51 |
|                                            | 一人あたり (ドル)     | 9,170                               | 2,440     |
| 経済成長率 (%)                                  |                | 4.8                                 | 6.5       |
| 経常収支 (百万ドル)                                |                | 37,392.00                           | 8,279.00  |
| 失 業 率 (%)                                  |                | 7.4                                 | 10.3      |
| 対外債務残高 (百万ドル)                              |                | 50,229.28                           | 33,170.91 |
| 貿 易 額 <sup>(注1)</sup>                      | 輸 出 (百万ドル)     | 97,300.00                           | 18,806.00 |
|                                            | 輸 入 (百万ドル)     | 59,998.00                           | 9,451.00  |
|                                            | 貿 易 収 支 (百万ドル) | 37,302.00                           | 9,355.00  |
| 政府予算規模 (歳入) (十億ボリバル)                       |                | －                                   | 539.50    |
| 財政収支 (十億ボリバル)                              |                | －                                   | 66.10     |
| 債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)                    |                | 1.9                                 | 10.8      |
| 財政収支 (対GDP比, %)                            |                | －                                   | 3.0       |
| 債務 (対GNI比, %)                              |                | 21.0                                | －         |
| 債務残高 (対輸出比, %)                             |                | 58.4                                | －         |
| 教育への公的支出割合 (対GDP比, %)                      |                | －                                   | －         |
| 保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)                    |                | －                                   | －         |
| 軍事支出割合 (対GDP比, %)                          |                | 1.4                                 | －         |
| 援助受取総額 (支出純額百万ドル)                          |                | 59.22                               | 76.36     |
| 面 積 (1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup> |                | 912                                 |           |
| 分 類                                        | D A C          | 高中所得国                               |           |
|                                            | 世界銀行等          | iv / 高中所得国                          |           |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況                       |                | －                                   |           |
| その他の重要な開発計画等                               |                | 「経済・社会開発国家計画 2001～2007」 (2001年9月発表) |           |

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

| 指 標                |            | 2009年      | 1990年     |
|--------------------|------------|------------|-----------|
| 貿易額                | 対日輸出 (百万円) | 4,345.84   | 92,023.21 |
|                    | 対日輸入 (百万円) | 50,001.25  | 42,390.58 |
|                    | 対日収支 (百万円) | -45,655.42 | 49,632.62 |
| 我が国による直接投資 (百万ドル)  |            | －          | －         |
| 進出日本企業数            |            | 27         | 27        |
| ベネズエラに在留する日本人数 (人) |            | 544        | 544       |
| 日本に在留するベネズエラ人数 (人) |            | 323        | 323       |

## ベネズエラ

表－3 主要開発指数

| 開 発 指 標                  |                                      | 最新年                 | 1990年     |
|--------------------------|--------------------------------------|---------------------|-----------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅           | 所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)                  | 18.5(1990-2005年)    |           |
|                          | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)                | 4.9(2006年)          |           |
|                          | 5歳未満児栄養失調割合 (%)                      | —                   |           |
| 初等教育の完全普及の達成             | 成人(15歳以上)識字率 (%)                     | 95.2(2005-2008年)    | 89.8      |
|                          | 初等教育就学率 (%)                          | 90.1(2001-2010年)    | 87(1991年) |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上     | 女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)                | 97(2008年)           |           |
|                          | 女性識字率の男性に対する比率(15-24歳) (%)           | 98.1(2005年)         |           |
| 乳幼児死亡率の削減                | 乳児死亡率 (出生1000件あたり)                   | 16(2008年)           | 48(1970年) |
|                          | 5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)                | 18(2008年)           | 32        |
| 妊産婦の健康の改善                | 妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)                   | 57(2003-2008年)      | —         |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人(15-49歳)のエイズ感染率 <sup>(b)</sup> (%) | 0.7[0.3-8.9](2005年) |           |
|                          | 結核患者数 (10万人あたり)                      | 33(2008年)           | 35        |
|                          | マラリア患者数 (10万人あたり)                    | 94(2000年)           |           |
| 環境の持続可能性の確保              | 改善された水源を継続して利用できる人口 (%)              | —                   | 90        |
|                          | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)            | —                   | 82        |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進   | 債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)   | 1.9(2008年)          | 10.6      |
| 人間開発指数(HDI)              |                                      | 0.696(2010年)        | 0.62      |

注) [ ]内は範囲推計値。

## 2. ベネズエラに対する我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

ベネズエラに対する経済協力は、1959年の研修生の受け入れ事業が始まりであり、2008年までにのべ400名以上の研修を実施している。1971年からは専門家派遣事業、2003年からボランティア事業を開始、いずれも2008年までに、延べ260名及び71名が派遣されている。1988年には、技術協力に関する日本国政府とベネズエラ共和国政府との間の協定を締結、同年発効している。

### (2) 意義

ベネズエラは、石油、天然ガス、鉄鉱石等豊富な天然資源を有し、自然環境にも恵まれた潜在力を有する。ベネズエラと我が国との関係は伝統的に良好であり、近年では、経済分野を中心とした関係も発展してきている。他方、一人当たりのGNIが高い反面(10,200ドル、2009年実績値)、石油に依存した産業構造は国際石油価格の動向に対して脆弱で、また、経済停滞の過程で中間層が没落、低所得層の貧困問題が深刻化している。こうした事情を踏まえ、ODA大綱の基本方針の一つである「公平性の確保」の下で社会的弱者の状況や貧富の格差等を考慮しつつ、同国における取組をODAにより支援することは、同大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」の観点から意義が大きい。

### (3) 基本方針

ベネズエラは、石油等天然資源に恵まれており、所得水準が比較的高い国であることから、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に支援を実施している。

### (4) 重点分野

1996年2月にプロジェクト確認調査団を派遣し、協力の方向性等に関する政策対話を行った。同協議においては、今後、両国が協力してベネズエラの発展に資する優良案件の形成に努めるとともに、特に環境セクター(生活ゴミなどの処理推進等)と社会セクター(防災体制の整備、中小・零細企業振興、貧困削減、地域・社会間格差是正に資する基礎生活分野の充足等)を中心に協力を行っていくことを確認した。

現在、チャベス政権の社会・経済変革の流れの中で、重点分野についての周辺環境が変わったことから、現地ODAタスクフォースを設置し、今後の援助方針、重点分野について検討している。

### (5) 2009年度実施分の特徴

2009年10月にはベネズエラにおけるデジタルテレビ放送について日伯方式の採用が正式に決定されたこと

を受け、デジタルテレビ放送の研修事業を実施した。また、研修員の受け入れ事業のフォローアップ活動として、日本文化週間等に併せて、帰国研修員が現地セミナーに講師として参加するなど、研修で得た知識の普及に取り組んだ（2009年度にはベネズエラ各地で計7回の現地セミナーを開催）。

### 3. ベネズエラにおける援助協調の現状と我が国の関与

ベネズエラにおいては、これまで援助協調については大きな進展はないものの、2009年度末に長期間実施されていなかった緊急・災害医療対策案件、中小零細企業施策・振興案件等を整理し、今後は、ベネズエラ側の要望の強い廃棄物処理対応を中心とした環境セクター、貧困対策及び地域・社会格差は正に資する生活基盤整備等の社会セクターを中心として、研修員受け入れ事業、ボランティア事業を実施していくこととしている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
（単位：億円）

| 年 度   | 円 借 款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力     |
|-------|-------|--------|-------------|
| 2005年 | －     | 0.62   | 2.54 (2.28) |
| 2006年 | －     | 0.72   | 2.75 (2.50) |
| 2007年 | －     | 0.36   | 2.42 (2.12) |
| 2008年 | －     | 0.65   | 1.97 (1.60) |
| 2009年 | －     | 0.92   | 1.63        |
| 累 計   | －     | 12.25  | 99.18       |

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ベネズエラ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦 年   | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 | 合 計    |
|-------|-------|--------|---------|--------|
| 2005年 | －     | 0.61   | 3.70    | 4.31   |
| 2006年 | －     | 0.43   | 2.34    | 2.77   |
| 2007年 | －     | 0.22   | 2.15    | 2.37   |
| 2008年 | －     | 0.71   | 2.04    | 2.75   |
| 2009年 | －     | 0.38   | 1.74    | 2.13   |
| 累 計   | -0.53 | 9.50   | 100.40  | 109.39 |

出典）OECD/DAC

注）1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ベネズエラ側の返済金額を差し引いた金額）。  
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ベネズエラ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年    | 1位         | 2位        | 3位        | 4位        | 5位       | うち日本 | 合 計   |
|-------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|------|-------|
| 2004年 | 米国 9.00    | フランス 6.58 | 日本 4.57   | スペイン 2.76 | ドイツ 2.11 | 4.57 | 28.35 |
| 2005年 | 米国 8.96    | フランス 6.53 | 日本 4.31   | ドイツ 1.98  | カナダ 1.80 | 4.31 | 20.63 |
| 2006年 | スペイン 9.90  | 米国 9.78   | フランス 6.07 | ドイツ 5.96  | 日本 2.77  | 2.77 | 32.85 |
| 2007年 | スペイン 15.88 | 米国 10.12  | フランス 6.78 | ドイツ 5.64  | 日本 2.37  | 2.37 | 44.57 |
| 2008年 | スペイン 15.48 | 米国 9.55   | ドイツ 8.21  | フランス 6.64 | 日本 2.75  | 2.75 | 46.61 |

出典）OECD/DAC

## ベネズエラ

表－7 国際機関の対ベネズエラ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年    | 1位        | 2位                                   | 3位                     | 4位          | 5位         | その他  | 合計    |
|-------|-----------|--------------------------------------|------------------------|-------------|------------|------|-------|
| 2004年 | CEC 11.18 | UNTA 1.60                            | UNFPA 0.97             | UNICEF 0.70 | UNHCR 0.67 | 0.77 | 15.89 |
| 2005年 | CEC 22.07 | GEF 1.95                             | UNTA 1.69              | UNICEF 0.90 | UNFPA 0.82 | 1.41 | 28.84 |
| 2006年 | CEC 15.63 | GEF 7.70                             | Montreal Protocol 1.65 | UNTA 1.13   | UNFPA 1.05 | 2.19 | 29.35 |
| 2007年 | CEC 18.47 | GEF 6.35                             | Montreal Protocol 2.31 | UNFPA 1.45  | UNTA 1.16  | 2.70 | 32.44 |
| 2008年 | CEC 6.80  | Montreal Protocol 1.16<br>UNFPA 1.16 | -                      | UNICEF 0.98 | IDB 0.63   | 1.49 | 12.22 |

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

| 年度          | 円借 款 | 無 償 資 金 協 力                                                                                                                                                                                       | 技 術 協 力                                                                                                    |
|-------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2004年度までの累計 | なし   | 8.98億円<br>(内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照<br>( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html</a> )) | 89.04億円<br>研修員受入 1,123人<br>専門家派遣 253人<br>調査団派遣 576人<br>機材供与 752.26百万円<br>協力隊派遣 18人                         |
| 2005年       | なし   | 0.62億円<br>国立ベネズエラ中央大学に対する音響機材供与 (0.42)<br>草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.20)                                                                                                                               | 2.54億円 (2.28億円)<br>研修員受入 64人 (54人)<br>専門家派遣 8人 (3人)<br>機材供与 11.62百万円 (11.62百万円)<br>留学生受入 (協力隊派遣) 40人 (19人) |
| 2006年       | なし   | 0.72億円<br>科学博物館文化財保護分析及び視聴覚機材整備計画 (0.47)<br>草の根文化無償 (1件) (0.06)<br>草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.19)                                                                                                      | 2.75億円 (2.50億円)<br>研修員受入 55人 (44人)<br>専門家派遣 2人 (1人)<br>機材供与 0.36百万円 (0.36百万円)<br>留学生受入 (協力隊派遣) 31人 (20人)   |
| 2007年       | なし   | 0.36億円<br>草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.36)                                                                                                                                                               | 2.42億円 (2.12億円)<br>研修員受入 40人 (30人)<br>専門家派遣 4人 (2人)<br>留学生受入 (協力隊派遣) 35人 (7人)                              |
| 2008年       | なし   | 0.65億円<br>国立ロス・アンデス大学セサル・レンヒフ・劇場音響及び視聴覚機材並びに楽器整備計画 (0.30)<br>草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.35)                                                                                                            | 1.97億円 (1.60億円)<br>研修員受入 63人 (39人)<br>専門家派遣 2人<br>留学生受入 (協力隊派遣) 31人 (1人)                                   |
| 2009年       | なし   | 0.92億円<br>国立青少年交響楽団基金楽器及び視聴覚機材整備計画 (0.63)<br>草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.29)                                                                                                                            | 1.63億円<br>研修員受入 56人<br>専門家派遣 2人<br>協力隊派遣 9人                                                                |
| 2009年度までの累計 | なし   | 12.25億円                                                                                                                                                                                           | 99.18億円<br>研修員受入 1,346人<br>専門家派遣 261人<br>調査団派遣 576人<br>機材供与 764.24百万円<br>協力隊派遣 74人                         |

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の ( ) 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術

協力事業の実績の累計となっている。

4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

| 案 件 名                                               | 協 力 期 間                    |
|-----------------------------------------------------|----------------------------|
| 中小企業向け経営コンサルタント育成制度支援プロジェクト<br>女性零細ビジネス経営強化支援プロジェクト | 03.11～06.12<br>03.12～05.11 |

表－10 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案 件 名                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カラカス首都区小児病院レントゲン検査設備強化計画<br>アプーレ州グロリア診療所建設計画<br>リベルタドール市貧困層向け情報教育・職業訓練センター設置計画<br>ミランダ州貧困地域小学校整備計画 |

図－1 当該国のプロジェクト所在図は922頁に記載。